

藤岡市



議会だより

◆発行日 平成20年11月15日 ◆発行 藤岡市議会 ◆編集 藤岡市議会だより編集委員会 ◆印刷 朝日印刷工業株式会社
◆藤岡市ホームページ <http://www.city.fujioka.gunma.jp/>

第44号



土師神社秋祭り「流鎬馬」(10月19日)

9月定例会の あらまし

定例会は、9月3日から9月19日までの17日間の会期で開催されました。平成19年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定についてなど34議案が提出されました。

◇3日〓本会議 会期の決定。議案32件を上程、うち18議案を即決。

◇4日〓総務常任委員会。

◇9・10日〓決算特別委員会。

◇16日〓本会議 一般質問。

◇19日〓本会議 委員会付託議案14件を可決。

追加議案1件

議員提出議案1件を即決。

9月定例会

一般質問

ごみ処理について

窪田 行隆

問 今年4月よりその他紙の分別回収が始まりましたが、現在までの回収量と、資源ごみの中での割合を伺います。

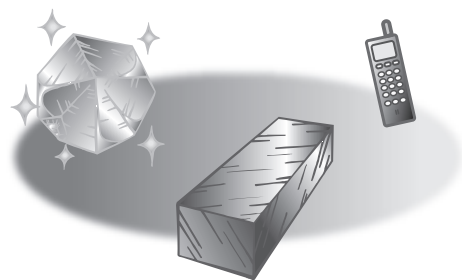
答 8月末において古紙全体量の15%を占めております。

問 現在の藤岡市指定ごみ袋は、家庭用の可燃には「大」と「中」があり、「小」は廃止されていますが、その他紙の分別が進んだ事で可燃ごみの量が減り、「小」の需要が高まっています。高齢者・単身者世帯が増加する中で、高齢者でも容易

に持ち運びができ、その他紙の分別を促進する効果も期待できる「小」の再導入を提案しますが伺います。

答 可燃ごみ指定袋の「小」の需要は高まっていますが、コスト面を考慮して研究します。

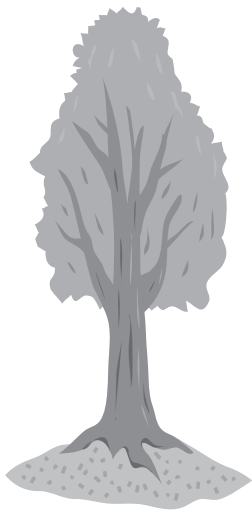
問 携帯電話には希少金属であるレアメタルや、金などの貴金属が多種類使われており、日本中の使用済携帯電話を集めると世界有数の貴金属鉱山の埋蔵量に匹敵すると言われています。しかしその多くがリサイクルされず捨てられるか、家庭内に埋もれています。リサイクルを促進するため、藤岡市でもごみ分別案内に



雇用促進住宅小林宿舎の廃止について

問 雇用促進住宅小林宿舎が、独立行政法人整備合理化計画のため廃止され、居住者は退去を求められる事となりました。市はこの問題に取り組んでいく考えがあるのか伺います。

答 市としても重大な事態と考えており、関係機関等と協議し、全世帯が転居できるよう、行政のできる範囲で取り組んでいきたいと考えております。



携帯電話を「捨ててはいけないもの」として記載し、購入した販売店で処理する事を促す文面を入れると共に、広報ふじおか等で市民に周知する事が必要と考えますが伺います。

答 市民に対し、広報ふじおかや「ごみ出しカレンダー」等で、携帯電話の資源化の重要性を啓発していく事が、行政としての重要な役割と考えております。



一般質問

廃棄物減量等推進員の廃止について

渡辺新一郎

問 廃棄物減量等推進員制度が廃止される理由について伺います。

答 平成19年度に廃止する事で協議検討をしましたが、市民への周知及び検討期間が必要とし、2年後の平成21年度に廃止する事とし、本制度にかわる収集指導体制をそれまでに整備する事となっております。廃止理由については、平成9年に実施後、既に11年を経過し、分別収集の意識も浸透し、ごみ収集所の維持管理は地元の利用者が行うという原則に基づき、廃棄物減量等推進員に頼る行政主導型から、市民主導型へと転換を図っていき

問 メリット及びデメリットについて伺います。

答 メリットとして、廃棄物減量等推進員報酬の

670万円の財政削減効果、デメリットは、新たな体制が確立されるまでの戸惑いと不安等が考えられる。

問 区に対して、どのような指導をしていくか伺います。

答 現在、環境課を中心にアダプトプログラム導入検討委員会も設置され、検討しており、今後は区長会等の理解を戴きながら進めていく考えです。

藤岡市指定

ゴミ袋について

問 ごみ袋の種類について伺います。

答 家庭用可燃ゴミ袋、不燃ゴミ袋大・中の2種類、事業者用可燃ゴミ袋、不燃ゴミ袋特大・大の2種類、環境美化活動用可燃ゴミ用、不燃ゴミ用大の2種類、全部で10種類あります。

問 卸の価格について伺います。

答 家庭用可燃ゴミ袋、不燃ゴミ袋大8円、中が5・6円、事業者用可燃ゴミ袋特大25・5円、大16・5円、事業者用不燃ゴミ袋特大30円、大20円、環境美化活動用可燃ゴミ袋、不燃ゴミ袋大13・5円です。

問 単価を下げる努力について伺います。

答 袋の原材料となるナフサの価格が、平成19年4月から平成20年7月で、1・4倍になり、このため、材質を水酸化カルシウム入りから100%高密度ポリエチレンに変更、又、厚みを0・033ミリメートルから、0・03ミリメートルに変更し、価格維持に努めている。

子育て支援について

斉藤千枝子

問 病児保育の実施について伺います。

答 24時間保育と合わせて検討していきたい。

問 インフルエンザ予防接種の助成について伺います。

答 本人のみならずハイリスクを取り巻く周囲の人々、園や学校にとつても大切と考える。状況を踏まえ検討していきたい。

問 赤ちゃんの駅を設置するべきと考えるが伺います。

答 赤ちゃんの駅は、乳幼児を連れて外出する親がおむつがえや授乳ができるスペースがあり、気軽に立ち寄れる施設です。従前より設置してある民間施設などは赤ちゃんの駅として利用する事が可能です。まずは保健センターや市庁舎内で設置可能か検討します。

問 藤岡高校跡地に、中学生や高校生が安心して健全な遊びやスポーツができる場所を提供すべきと考えるが伺います。

答 多くの青少年が気軽に立ち寄り、居場所となる施設の整備を行い、支援できる体制を検討していきたい。

藤岡南部圃場

整備事業について

冬木 一俊

問 神田、矢場、本郷寺山地区を中心とした面積118ヘクタールの平坦農村地帯を圃場整備して、農業の近代化と生産性の向上を図る事業であります。事業の進捗率と完了年度を伺います。

答 平成20年度末では、事業費・事業量ベースで約70%の進捗率となります。又、平成23年度完了予定であります。

問 非農用地、5ヘクタールの藤岡市の取得方法と取得時期について伺います。

答 平成23年度に土地開発基金を活用して、用地を購入する予定であります。

問 取得単価と全体の取得金額について伺います。

答 平方メートル当たり

5000円で2億5000万円を予定しておりますが、今後、近傍類似価格等を参考にし、地元、藤岡南部土地改良区と十分協議して決定していきたいと思っております。

問 非農用地整備事業について、今現在、どのように考えているのか伺います。

答 市民農園等を含む事業計画を検討中であり、また、現在の計画のほかに、よりよい利用計画があれば見直しを含め検討していきたい。

一部事務組合

について

問 吉井町の住民投票の結果を踏まえ、高崎市と法定協議会が立ち上がり協議をしているが、構成している市町村の動向について伺います。

答 広域市町村圏振興整備組合、多野藤岡医療事務

市町村組合からの脱退の意向を高崎市より示された。藤岡市、神流町、上野村の総意として高崎市に加入を申し入れたが合意には至りませんでした。群馬県市町村課が、調整に入り、9月11日に高崎市より吉井町分として2組合への加入の意向が示されました。

問 今回は加入という事で、今後、何の問題もなく2組合が運営できるのか伺います。

答 問題の解決が加入で、先送りされ、結論を急がなくても済むという事で、問題がなくなつたとは認識しておりません。



都市計画道路及び 県・市道整備について

茂木 光雄

問 市街地における都市計画道路の整備の遅れ、また、セツトバック後の市

道の整備の遅れをどう取り組んでいくのか伺います。

答 北部環状線は国道254号線、藤武橋のたもとから鑄川を渡り高崎市に到る全体延長7080メートルのうち、国道254号線から笹川までの間は平成26年度の開通を目標に、また前橋長瀬バイパスから主要地方道藤岡本庄線延長510メートルを平成22年度から事業着手する予定で、今年11月頃地元説明会を開催する。前橋長瀬線は現在第2工区の残り市営水押団地から国道254号線までの間、延長850メートルを平成20年度から事業着手しており、今年度は約3億円で補償調査を進め、今後用地買収及び建物移転等を実施する計画で、中上大塚線、小林立石線は平成21年度までに完了する予定である。狭あい道路の整備については、平成13年8月15日から建築行為等係る道路の拡幅整備には建築主と市で協議し、市が後退用地の測量、登記、用地の買い上げ等及び既設工作物の補償費を助

成し、後退された部分を道路用地として維持管理を行ってきている。本年9月1日から整備要綱を一部改正し、狭い道路に対して以前の自主後退部分についても市と協議をしていただき、測量、用地の買い上げを市が行うことが可能になりました。

大規模指定既存 集落について

問 市街化調整区域での大規模指定集落の指定が遅れているが、藤岡市独自の指定基準と群馬県との協議はどうなっているのか伺います。

答 市街化調整区域内の人口増加策として平成20年度中に大規模指定集落の指定を予定していましたが、群馬県が平成21年4月1日より「線引きの日前から宅地であると認められる土地」の定義を見直すため、藤岡市は県より2年遅らせ平成23年4月1日から施行という事で了承を得ました。

公共交通機関バス事業の整備について

岩崎和則

問 市内循環バス、北回り、南回りと広域路線バスとの時間的な不具合があるが、時間調整はできないか伺います。

答 緊密に連結されていない時間帯もあるが、現在の時刻表が定着してきた。広域路線バス、JR八高線などの運行時刻が大幅に改正される場合には、時刻変更を考えたい。

問 スクールバスを朝夕の登下校時の時間帯、幹線路線だけでも児童・生徒と一緒に一般交通弱者の利用はできないか伺います。

答 デマンドバスの補充としてのスクールバスの利用は、現在の状況では困難と考えています。

問 徳島県上勝町は「スクールバス的一般住民への乗車容認事業」を行っている

る。先進地の事例を参考に、三波川地区の交通弱者のスクールバスの朝夕の利用を検討して頂きたいと思うが考えを伺います。

答 山間部の児童・生徒の減少は顕著であり、今後も減少していくことと思われる。スクールバスの運行も社会状況に合わせ工夫していかなければならないと考えており、児童・生徒の減少等、社会状況の変化を注視しながら対応を考えていきたい。

住民基本台帳カードの活用について

問 住民サービスの向上、行政運営の効率化を図り、自動交付機を設置してはどうか伺います。

答 証明発行件数は、1日平均300件強となっている。単純な証明発行における市民の待ち時間は、混雑時でも10分程度となっている。これらの事情や自動交付機の導入費用、維持費

等を考慮すれば、本庁舎内における自動交付機の導入については時期尚早かと考えている。

問 住民基本台帳カードを市民カードとして多目的に利用できないか、また無料交付してはどうか伺います。

答 行政目的の達成という観点から、住民基本台帳カードの無料交付ということも視野に入れながら、住民基本台帳カードの普及に向け努力していかねばならないと考えます。



介護保険制度

について

渡辺 徳治

問 2年前に改定され

た介護保険法の第1の問題点は、食費、居住費の全額が自己負担になった事、負担に耐えられず高齢者が施設を退所する。又、ショートステイやデイサービスが利用できなくなるなど深刻な事態になっています。第2は、新予防給付の実施など、自立支援や介護予防を口実に軽度と決めつけられ、介護ベッド、車イスなどの福祉用具は要支援1・2、要介護1という軽度者は原則として利用できなくなり、介護や支援が必要と認定されても、介護保険のサービスが使えない人が大量に生まれているのです。第3は、介護予防や高齢者の保健福祉の事業を地域支援事業として介護保険に吸収した事、高齢者福祉における公的責任の後退です。社会的支援を必要としている人を地域で発見し、適切な支援が受けられるようにつなげていく機能の低下です。介護予防プラン作成の介護報酬の低さは深刻で、1件当たり4000円、従前の半額以下とされたからです。第4は、介護を支える人の労働

条件の悪化、改定は、介護取り上げでヘルパーの仕事奪っただけでなく、介護報酬も在宅で1%、施設で4%、全体で2・4%切り下げられました。そうした中で、福祉を志した人で、辞めていく人が後を絶たず深刻な人材不足になっています。劣悪な労働条件を改善し、人材不足を解消する事は介護保険制度の存続にかかわる課題です。介護報酬を改善し介護労働者、事業者を支援すべきですが、介護保険制度施行から、どのような改定が行われたのか伺います。

答 介護保険法が施行され5年目には制度の全般的な見直しが行われ、増加し続ける高齢者のために、制度が維持継続していくように制度改革が実施されました。被保険者が要介護状態などになる事を予防するとともに、要介護状態となっても可能な限り、地域で自立した生活を営む事ができるように支援することを目的として、地域支援事業が創設された。

県営ふるさと農道の現状について

山田 朱美

問 県営ふるさと農道は地元説明会から15年が経過しました。しかし、荒沢橋を挟んでの縦断勾配がきついという事で県の公安委員会から許可が出ず、工事が進んでいません。現状について伺います。

答 平成19年2月に用地取得が終了しました。群馬県公安委員会からの指摘事項及び市の計画変更要望に対して、群馬県より2つの計画案が提示されましたが、農道建設推進協議会及び市関係部局と協議し、関係者の理解を得る事は難しいという結論に至りました。農道建設推進協議会からの計画案は、市道とふるさと農道の平面交差で、現状では取り付け市道と既設市道がずれて横断に時間を要するため道路形を変えなければなりません。そのため用地の取得等もあり、開通には平成21年度に多少ずれ込

む可能性もあると思われま



鬼石プールについて

問 50メートルプールを閉鎖し、2年が経過しました。利用者も激減しています。鬼石プールの今後について伺います。

答 平成20年度は学校の夏休みに合わせて40日間開設し、1475人の利用がありました。平成18年度と比べると半分以下となつてしまいました。今後ですが、鬼石プールは建設か

ら31年が経過し施設及び機械類は老朽化が進み安全管理運営する事が困難になっていきます。機械の修繕で対応できる範囲内で施設の運営をしていきたいと考えています。

問 合併特例債を利用して、鬼石小学校プールの建設も考えた中で鬼石地区へのプールの計画があるか伺います。

答 新市建設計画、第4次藤岡市総合計画等の中で均衡ある都市の発展、調和の取れた事業実施等いろいろ研究しています。鬼石プールについては、利用実態もあり多額の投資をして存続する事は難しいと考えています。



市町村合併について

佐藤 淳

問 今後5年のうちに高崎市との合併に向けて、高崎市と協議を始める意志があるか伺います。

答 今、ここ5年の間にやるかと言われたら、私は今の藤岡市の中でその機運にまだないと感じています。

問 神流町についてはどのように考えているのか伺います。

答 神流町については、既に合併した町ですので今新たに我々のほうから合併のお話を持つていくわけにはいけません。

問 自治基本条例、住民投票条例制定の検討結果について伺います。

答 自治基本条例制定の予定はない。住民投票条例については、今後、必要であれば制定していきたいというのが検討した結果です。

市議会を傍聴しよう

議会は3・6・9・12月の定例会と随時の臨時会が開かれます。傍聴希望者は、市役所2階議会事務局前の傍聴人受付へ申し込んでください。

問い合わせは 市議会事務局 (☎ 21211内線2361) へ

◎掲載してある一般質問は要約してありますので、詳しくは藤岡市のホームページや図書館・市役所相談室で会議録(11月下旬公開予定)をご覧ください。

経済建設常任委員会報告 — 所管事務調査 —

調査年月日 平成20年7月30日(水)午前9時より

①三本木工業団地

について

●調査目的

概要と事務作業の進捗状況と今後へのスケジュールについて調査を行った。

21年度の都市計画の見直しに合わせて市街化区域(工業専用地域)に編入し工業用地として、開発整備を行うものである。

開発計画の進捗状況は順調であり又地権者の理解も得られ用地買収の交渉も順調に進んでいる。

●調査結果

三本木工業団地は、平成



環境面では、観光施設でもある三名湖やスポーツ公園などが隣接していることから周辺景観や道路整備などに配慮が必要である。特に、工場の排水については問題が発生しないよう安心安全な処理対策を願いたい。

経済が不安定な状況にある中、用地整備費用など企業進出に配慮した価格設定が必要である。

②藤岡北部工業団地

について

●調査目的

概要と事務作業の進捗状況と今後のスケジュール及び周辺環境・工場排水の処理施設調査を行った。

藤岡北部工業団地は昭和60年都市計画法の線引きにより工業専用地域に指定を行い道路整備と平行して南部より工業団地として第一期の開発造成が行われたと認識をする。

●調査結果

今後の円滑な事業推進が優良企業の誘致に大きく関わり地域産業の振興と基盤整備を大きく促進すると考えられる。

現地は関越高速道路藤岡ジャンクション及び藤岡インターチェンジに近く市道



の整備状況も良く物流環境に恵まれている。さらに緑化対策や工場排水など環境整備に対する政策が必要であると考える。

現状は整備計画に基づく開発が順調に進行し、また進出企業の公募もスタートし企業の問い合わせも多いとの事である。今後の開発の如何では藤岡市の基幹になりえる産業の企業進出に有望な地域との確認ができた。

③中上大塚線第4期整備事業の現状について

●調査目的

道路整備事業の進捗状況及び工業団地への物資輸送における交通関連の状況や今後の開発と地域の関係について調査を行った。

●調査結果

この道路整備事業は藤岡北部工業団地への路線の確立はもとより将来に向かつての新たな地域振興政策に大きく関わりを持つ重要な道路であり、大きな経済効果を生む事が期待される。

早期完成は近い将来この地域が大きな付加価値をもつエリアである事を確認できた。

◇ ◇ ◇

委員長 堀口昌宏

副委員長 渡辺徳治

委員 窪田行隆

〃 阿野行男

〃 木村喜徳

〃 青柳正敏

〃 針谷賢一

〃 久保信夫

議案等審議結果〈9月定例会〉

番 号	件 名	結 果
(市長提出議案)		
報告 14 号	健全化判断比率の報告について	報告
報告 15 号	資金不足比率の報告について	報告
報告 16 号	専決処分報告について (損害賠償の額を定めることについて)	報告
報告 17 号	専決処分報告について (損害賠償の額を定めることについて)	報告
報告 18 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 20 年度藤岡市老人保健事業特別会計補正予算 (第 1 号))	承認 (全員一致)
諮問 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし (全員一致)
第 78 号	藤岡市ふるさと寄附金及び基金に関する条例の制定について	可決 (全員一致)
第 79 号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決 (全員一致)
第 80 号	藤岡市税条例の一部改正について	可決 (多数)
第 81 号	藤岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正について	可決 (全員一致)
第 82 号	藤岡市土と火の里公園設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決 (全員一致)
第 83 号	藤岡市桜山温泉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決 (多数)
第 84 号	藤岡市体験学習館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決 (多数)
第 85 号	藤岡市譲原農産物処理加工施設天神茶屋の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決 (多数)
第 86 号	藤岡市体験学習館食堂及び売店の指定管理者の指定について	可決 (多数)
第 87 号	藤岡市譲原農産物処理加工施設天神茶屋の指定管理者の指定について	可決 (多数)
第 88 号	財産の貸付けについて	可決 (多数)
第 89 号	損害賠償の額を定めることについて	可決 (全員一致)
第 90 号	市道路線の廃止について	可決 (全員一致)
第 91 号	市道路線の認定について	可決 (全員一致)
第 92 号	平成 20 年度藤岡市一般会計補正予算 (第 1 号)	可決 (多数)
第 93 号	平成 20 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算 (第 1 号)	可決 (全員一致)
第 94 号	平成 20 年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	可決 (全員一致)
第 95 号	平成 20 年度藤岡市三波川財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	可決 (全員一致)
第 96 号	平成 19 年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認定 (多数)
第 97 号	平成 19 年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)
第 98 号	平成 19 年度藤岡市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)
第 99 号	平成 19 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)
第 100 号	平成 19 年度藤岡市介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)
第 101 号	平成 19 年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)
第 102 号	平成 19 年度藤岡市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)
第 103 号	平成 19 年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)
第 104 号	平成 19 年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)
第 105 号	平成 19 年度藤岡市簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)
第 106 号	平成 19 年度藤岡市三波川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)
第 107 号	平成 19 年度藤岡市水道事業会計決算認定について	認定 (全員一致)
第 108 号	平成 19 年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計決算認定について	認定 (全員一致)
第 109 号	平成 20 年度藤岡市一般会計補正予算 (第 2 号)	可決 (全員一致)
(議員提出議案)		
第 3 号	専決処分事項の指定について	可決 (全員一致)
第 4 号	藤岡市議会会議規則の一部改正について	可決 (全員一致)
(請 願)		
第 1 号	後期高齢者医療制度の撤廃を求める請願	不採択 (少数)

委員長 斎藤千枝子
 副委員長 茂木光雄
 委員 渡辺徳治
 委員 青木貴俊
 委員 冬木一俊
 委員 佐藤清淳
 委員 反町達哉
 委員 吉田清哉

今後も市民の皆様が安心して暮らせるよう、議会も一層の努力をまいります。
 ユースです。
 地に自動車部品の企業進出が決まりましたのは、明るいニュースです。
 ですが、藤岡市にとりましては、計画中の藤岡北部工業団地に自動車部品の企業進出が
 今年にはサブプライムローンから発した金融不安や事故米の転売問題等、日本経済や食の安全に多大な影響をもたらしています。このような状況が交わされました。
 広範囲にわたり、熱心に議論が交わされました。

9月定例会市議会は、平成19年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定をはじめ、各議案の議決を行いました。また一般質問では、9名の議員から、

秋もいちだんと深まり、朝夕は冷え冷えと深まり、ました。

